

令和3年度 認知症介護基礎研修

1 目的

認知症介護に携わる者が、認知症の人や家族の視点を重視しながら、本人主体の介護を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができるようすることを目的とする。

2 受講対象者

介護保険施設・事業者等（※1）が当該事業を行う事業所において、介護に直接携わる職員のうち医療・福祉関係の資格を有さない者（※2）等とする。

※1 介護保険施設・事業所等

介護保険施設、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者等

※2 医療・福祉関係の資格を有さない者

看護師、准看護師、介護福祉士、介護支援専門員、実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者、生活援助従事者研修修了者、介護職員基礎研修課程又は訪問介護養成員養成研修一級課程・二級課程修了者、社会福祉士、医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、精神保健福祉士、管理栄養士、栄養士、あん摩マッサージ師、はり師、きゅう師等の資格を有さない者

3 開催日程

令和3年10月12日（火）：配信会場 かごしま県民交流センター 2階 事務室

※令和4年2月10日（木）に開催予定としておりましたが、上記日程に変更します。

※詳細は「[令和3年度 認知症介護基礎研修日程表](#)」を参照

※本研修は、受講申込者が必ず全課程受講することとし、遅刻、欠席等は認めておりません。

※本研修の全過程を修了した方には、修了証書を交付するとともに、修了者名簿に登載します。

4 接続テスト

インターネットの接続の整備状況、講義・演習の受講に必要な操作等の確認のため事前に接続テストを実施します。下記の日程で行いますので、いずれかの日程に必ず参加をお願いします。

令和3年 9月28日（火） 13:30～14:30

令和3年10月 5日（火） 13:30～14:30

5 実施機関

社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会 （介護実習・普及センター）

6 受講料

3,000円

7 提出様式

※様式はこちらよりダウンロードしてお使いいただけます。

【別紙】認知症介護基礎研修受講申込書

8 提出期限

(事業所から各市町村への提出期限)

事業所所在地の市町村認知症介護研修所管課へお尋ねください。

(各市町村から県社協「介護実習・普及センター」への提出期限)

提出先：〒892-0816

鹿児島市山下町 14-50 県民交流センター2階

提出期限：**令和3年 8月 27日(金) 必着**

※申込期限を過ぎた申込みに関しては、一切受けませんのでご了承ください。

❖ 鹿児島県からのお知らせ ❖

＜eラーニング化への対応について＞

令和3年度から認知症介護基礎研修は「原則としてeラーニングにより行う」とされ、本県においても令和3年度中にeラーニングでの研修受講が可能となるよう、現在準備を進めております。

- 研修受講料は3,000円となる見込みです。
- 正式にeラーニングでの受講が可能になりましたら改めて周知します。

＜無資格者への受講義務付けについて＞

令和3年度から、全サービス（無資格者がいない訪問系サービス（訪問入浴介護を除く）、福祉用具貸与、居宅介護支援を除く）において、介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない者等に対し、認知症介護基礎研修を受講させるために必要な措置を講じることが義務づけられました。

- 3年間の経過措置が設けられており、令和5年度末までに措置を講じる必要があります。
- なお、経過措置終了後（令和6年度以降）の新入職員の受講は、1年の猶予期間が設けられています。

お問合せ先：鹿児島県高齢者生き生き推進課（TEL099-286-2701）

令和3年度 認知症介護基礎研修開催要項

1 目的

認知症介護に携わる者が、認知症の人や家族の視点を重視しながら、本人主体の介護を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基本的なサービス提供を行うことができるようにすることを目的とする。

2 実施主体

社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会（鹿児島県指定研修実施機関）
（担当部所 鹿児島県介護実習・普及センター）

3 開催日 令和3年10月12日（火）

同時視聴双方向型研修（Zoom）を用いてオンラインで研修

令和4年2月10日（木）に開催予定としておりましたが、上記日程に変更します。

4 接続テスト

インターネットの接続の整備状況、講義・演習の受講に必要な操作等の確認のため事前に接続テストを実施します。下記の日程で行いますので、いずれかの日程に必ず参加をお願いします。

令和3年 9月28日（火） 13:30～14:30

令和3年10月 5日（火） 13:30～14:30

5 受講料 3,000円（別途 テキスト代1,100円必要）

6 定員 100名

7 受講対象者

鹿児島県内に所在する介護保険法第8条第25項に規定する介護保険施設、同法第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者、同法第42条の2第1項に規定する指定地域密着型サービス事業者、同法第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者又は同法第54条の2第1項に規定する指定地域密着型介護予防サービス事業者等の事業所に従事している介護職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない者。

8 申込方法

各市町村の介護保険担当部署（認知症介護研修担当）にお申し込みください。

- （1）申込者について・・・医療・福祉関係の資格を有さない者等を優先。
- （2）提出書類について・・・認知症介護基礎研修受講申込書（別紙様式）
- （3）提出期限について・・・各市町村でとりまとめの上、介護実習・普及センターへ
令和3年8月27日（金）までに提出（必着）。

9 留意事項

- ・必要事項の記載漏れがないよう十分に確認してください。
- ・オンライン開催となりますので、オンラインに伴う環境整備をお願いいたします。
- ・本研修の全課程を修了した方には、修了証書を交付するとともに、本研修修了者名簿に登載しますので、氏名は略字でなく正確な字で記載してください。
- ・開催要項及び様式を当会ホームページ「お知らせ」欄に掲載いたします。

令和3年度認知症介護基礎研修の申込案内について

1 受講対象

鹿児島県内に所在する介護保険法第8条第25項に規定する介護保険施設、同法第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者、同法第42条の2第1項に規定する指定地域密着型サービス事業者、同法第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者又は同法第54条の2第1項に規定する指定地域密着型介護予防サービス事業者等の事業所に従事している介護職員のうち医療・福祉関係の資格を有さない者等。

2 研修内容・・・別紙「令和3年度認知症介護基礎研修日程表」参照

同時視聴双方向型研修（Zoom）を用いてオンラインで実施

令和4年2月10日（木）に開催予定としておりましたが、上記日程に変更します。

3 接続テスト・・・インターネットの接続の整備状況、講義・演習に必要な操作等の確認のため、事前に接続テストを実施します。下記の日程で行いますので、いずれかの日程で必ず受講者が参加してください。

令和3年 9月28日（火） 13：30～14：30

令和3年10月 5日（木） 13：30～14：30

4 申込方法

① 提出書類

◆ 認知症介護基礎研修申込書（別紙様式）

② 受講料 3,000円（決定通知に同封される払込票による振込み）

③ 市町村への提出期限 令和3年8月〇〇日（〇）必着

※鹿児島県社会福祉協議会介護実習・普及センター

令和3年8月27日（金）必着

④ 提出先 各市町村介護保険担当課内 「認知症介護基礎研修」担当 宛

5 受講の決定

・受講の決定は、県社会福祉協議会が受講申込書類に基づき受講の可否を決定します。決定通知は、市町村行政並びに事業所に郵送します。

6 留意点

- ・医療・福祉関係の資格を有さない者を優先。（定員を上回る申し込みがあった場合、一つの事業所から複数の申込を頂いても受講できない場合があることを承知おきください。）
- ・受講申込書には、法人印を必ず押してください（所属長・担当者印は不可）。
- ・必要事項の記入漏れがないよう十分に確認してください。
- ・本研修は受講申込者本人が必ず全過程を受講することとし、遅刻、欠席、代理受講等は一切認めません。
- ・本研修の全過程を修了した方には、修了証書を交付するとともに修了者名簿に登録します。
- ・オンライン研修となるため、環境整備をお願いしております。